

平成24年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成24年7月10日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成24年7月10日	開会 1時30分 閉会 2時41分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 津幡 道夫	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 井上 基志 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 平田 勇治 国体推進担当課長 尾崎 充男 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者 人 数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 26 号	職員の兼業許可について
第 3	議案第 27 号	教育長の兼業許可について
第 4	議案第 28 号	小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
第 5	議案第 29 号	小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
第 6	議案第 30 号	小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて
第 7	報 告 事 項	1 平成 24 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 小学校給食調理業務の新たな経営方針について 3 東京都の学校給食用食材の放射性物質検査結果について 4 通学路における緊急合同点検について 5 小中学校の特定規模電気事業者からの電力の購入について 6 平成 24 年度小金井市立小・中学校特色ある取組について 7 スポーツ祭東京 2013 について 8 (仮称)貫井北町地域センター建設に係る進捗状況について 9 その他 10 今後の日程
第 8	代処第 31 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 9	代処第 32 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 10	代処第 33 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 11	代処第 34 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について

第12	代処第35号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第13	代処第36号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第14	代処第37号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第15	代処第38号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第16	議案第31号	非常勤嘱託職員の退職について
第17	議案第32号	非常勤嘱託職員の退職について
第18	議案第33号	非常勤嘱託職員の採用について

伊藤委員長 皆さん、こんにちは。
ただいまから平成24年第7回小金井市教育委員会定例会を開会する。
私、不摂生で風邪を引いてしまったので、途中で鮎川委員にかわっていただくことがあるかもしれない。よろしく願います。
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、鮎川委員と高木委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、議案第26号、職員の兼業許可についてを議題とする。
提案理由について、ご説明願う。

津幡教育長 提案理由について、ご説明する。
平成24年4月1日付けをもって申請のあった件について、職員の兼業について許可を行うため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長 それでは、議案第26号、職員の兼業許可についてを説明する。
職員から、地方公務員法第38条第1項に基づき兼業許可申請がなされ、これを承認いただくものである。
今般あった兼業の申請は、財団法人東京都学校保健会評議員であり、当該職員が占めている職と当該評議員を所管する団体との間に特別の利害関係またはそのおそれがなく、かつ、職務の公正円滑な執行に支障がなく、また、公共性の高い性格を有しているため、小金井市職員の営利企業等の従事制限に関する規則第3条第1項の規定により、兼業の許可を行うものである。
兼業期間は平成24年4月1日から平成25年3月31日までで、報酬は発生していない。
説明については以上である。

伊藤委員長 説明が終わったが、ご質問、ご意見等はあるか。
よろしいか。
それでは、質疑を終了し、お諮りする。
議案第26号、職員の兼業許可については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本件については原案のとおり可決することとする。
次に、日程第3、議案第27号、教育長の兼業許可についてを議題とする。
提案理由について、ご説明をお願いします。

尾上学校
教育部長 提案理由についてご説明する。
平成24年5月28日付けをもって申請のあった件について、教育長の兼業について許可を行うため、本案を提出するものである。
細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長 それでは、議案第27号、教育長の兼業許可についてを説明する。
教育長から、教育公務員特例法第17条第1項に基づき兼業許可申請がなされ、これを承認いただくものである。
今般あった兼業の申請は、特定非営利活動法人こども科学教育振興会副理事長であり、同団体は教育に関する他の職または事業であり、本務の遂行に支障がないと認められることから、兼業の許可を行うものである。
説明については以上である。

伊藤委員長 ご質問、ご意見はあるか。いいか。
以上で質疑を終了する。
お諮りする。議案第27号、教育長の兼業許可については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本件については原案のとおり可決することと決定する。

次に、日程第４、議案第２８号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題とする。

提案理由について、ご説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由について、ご説明する。

庶務課及び学務課の所掌事務を変更することに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長 それでは、議案第２８号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部についてを説明する。

まず、庶務課の所掌事務の変更点を申し上げます。恐れ入りますが、新旧対照表をごらんいただく。

左側、改正規則の庶務課庶務係の所掌事務に、それまで学務課学務係の所掌事務であった「校長会議に関すること。」を（１９）として加えた。

次に、学務課の所掌事務の変更点を申し上げます。

学務課学務係の現行の所掌事務（５）の「通学路に関すること。」を、「通学路等児童、生徒の安全確保に関すること。」に変更し、また、現行の（１６）、「校長会議に関すること。」が、庶務課に移管したことにより削除となった。

さらに、学務課保健給食係の現行の所掌事務である（８）、「課内の庶務に関すること。」については、学務係に移管したことにより、学務係の所掌事務の改正規則に（１６）として、「課内の庶務に関すること。」を加えさせていただいた。

説明については以上である。

伊藤委員長 ご質問、ご意見はあるか。

鮎川委員長 職務代理者 この改正規則の学務係の中の（５）、「通学路等」となっているということは、これは通学時のみでなく、児童、生徒の安全に関す

るすべての部分についての安全確保に関することという理解でよいか。

関庶務課長 今、鮎川委員がおっしゃられたとおりの通学路以外の部分について、児童、生徒の安全について、全般についてということである。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。ありがとう。

高木委員 庶務係と学務係の校長会議の役割が変わったと思うが、変わることにそのものは別に大きな問題はないと思うが、何か目的があって変えているのであれば、教えていただければと思う。

関庶務課長 校長会議に関してはそれまで学務課がやっていたけれども、既に実態としては庶務課のほうでやっていた。

庶務担当課という実状であったので、庶務課に移管したところである。

高木委員 実態に合わせたということか。そういうことか。
学務課より、庶務課のほうが適切ということか。

関庶務課長 学務というよりは、学校教育として庶務を担当している庶務課としてのほうが実状に適するというので、進めた。

高木委員 わかった。

伊藤委員長 ほかにいいか。少し質問させていただいていいか。
先ほどあった生徒の安全確保にかかわることというのは、具体的には、例えばどんなことを指すのか。指導室が担当している安全指導や安全教育とはまた違うものか。通学路、道についての安全確保か。

前島学務課長 例えば学校内の防犯対策とかそういったことを含めて、安全確保というふうに言っている。

例えば、ネットランチャーを配備していることもあるし、児童に

防犯ブザーの配布もしている。そういったものを含めて、安全確保という形で使わせていただいている。

伊藤委員長 施設とは違うものであるか。施設が担当しているものとは違うという意味か。

前島学務課長 そうである。

伊藤委員長 わかった。ほかにはよろしいか。
では、質疑を終了させていただく。
お諮りする。議案第28号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 ご異議なしと認め、本件については原案のとおり可決することと決定する。

次に、日程第5、議案第29号、小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題とする。

提案理由について、ご説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由について、ご説明する。

特別支援学級の新設に伴い、通学区域を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決を賜るようお願い申し上げます。

前島学務課長 それでは、細部についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思う。

別表の中学校・特別支援学級の通学区域について改正をするものである。

右側の現行規則をごらんいただく。現在、中学校の特別支援学級は第二中学校のみの設置のため、通学区域は市内全域となっている。

左の改正規則をごらんいただく。小金井第一中学校に知的障害学

級及び自閉症・情緒障害学級を新たに設置することから、小金井第一中学校の知的障害学級については、J R 中央線の北側の区域に通学区域を設定する。また、市内で初めて設置される自閉症・情緒障害学級については、市内全域という形とする。

小金井第一中学校に知的障害学級が新設することから、市内には2つの知的障害学級ができるので、小金井第二中学校の知的障害学級については、J R 中央線の南側の区域に通学区域を設定するものである。

なお、施行期日は平成25年4月1日とする。

ページをめくっていただくと、経過措置として、現在、小金井第二中学校に通学している生徒については、配慮すべき個々の事情があると考え、引き続き小金井第二中学校に通学できる旨の規定を設けている。

以上で説明を終わる。

伊藤委員長 ご質問、ご意見はあるか。

高木委員 通常学級の学区域も、決め方はいろいろと考え方があると思うが、J R 中央線という考え方というのは、おそらく踏切があつてという、従来、過去の状況が前提にあるような気がする。

ただ、それだけではない、いろいろな要素があると思うので、今、どれがということを言えるわけではないが、前提条件の考え方を柔軟に変えていくということも必要なのかなと。

例えば距離で言うと、一中より二中が近いとかそういうのもあるのだろうと思う。その辺は考えの中に含めていただきたいと思う。

前島学務課長 おっしゃるとおり、今、J R の踏切は解消されている。また、道などができつつある状況である。特別支援学級に限らず、全体的な学区の見直しというのも、道路が完成した時点で、その状況を見ながら、また検討するという形を考えているので、そこが、J R が単純に中央を通っているからというわけではなく、通学区域を見直すに当たっては、さまざまな条件を考えながら見直していこうというところである。

伊藤委員長 特別支援のお子さんなので、ある意味、特例も設けて、個々に対

応していくというお考えでよろしいか。

前島学務課長 はい。

伊藤委員長 それでは、いいか。

お諮りする。議案第29号、小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本件については原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第6、議案第30号、小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とする。

提案理由について、ご説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。

第21期小金井市公民館企画実行委員(成人教育・文化活動部門)の任期が平成24年7月20日に満了となるため、新たに第22期小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

大関公民館長 細部についてご説明する。

第21期の企画実行委員の任期が本年7月20日をもって満了となることに伴って、第22期の新たな委員の選出を行った。

内容については、5月15日号の市報で募集したところ、別紙のとおり、29名のご応募があった。また、委員候補者の概要については、「議案第30号資料」のとおりであるので、ごらんいただきたいと思う。

この29名については、小金井市公民館条例第21条に定める小金井市公民館企画実行委員選出要綱に基づき、候補者名簿に登載し、また、選任した上、委嘱したいと考えているので、何とぞご審議の

上、ご同意賜るようよろしくお願いします。

伊藤委員長 ご質問、ご意見はあるか。

鮎川委員長
職務代理者 今回、新任と再任の方がちょうど半分ずつということで、大変バランスがよいと思う。30人以内という定員で、29人ということと、貫井南分館がお一人、欠員でということである。

今後、どちらかの団体から推薦とか追加募集などをされるご予定はあるか。

大関公民館長 追加募集ということであるが、今のところ、その予定はない。
ただ、申し出があって、どうしてもやりたいということであれば、ぜひやっていただきたいと思うので、そのようにさせていただきたいと思う。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 ほかにはないか。
それでは、質疑を終了し、お諮りする。
議案第30号、小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本件については原案のとおり可決することに決定した。

次に、日程第7、報告事項を議題とする。

順次、担当からご説明をいただきたいと思うが、まず、報告事項1、平成24年第2回小金井市議会定例会についてをお願いします。

尾上学校
教育部長 平成24年第2回市議会定例会は、5月31日から6月25日までの26日間開催された。

今回の議会、第2回市議会定例会では、一定、定型化している報

告である情報公開条例及び個人情報保護条例の平成23年度の運用状況報告のほか、報告が3件、一般会計の補正予算3件、監査委員、固定資産評価委員会委員の人事案件2件、条例改正が4件、けやき保育園及びピノキオ幼稚園移転改築等工事請負契約について2件が提案され、いずれも可決または同意をいただいた。

それでは、学校教育部関係である。

まず、学校教育部関係の議案は、予算関係以外では、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例が可決している。当該条例の一部改正については、端的に申し上げますと、現行の幼稚園等園児保護者補助金の支給対象者については、外国人登録法が平成24年7月9日に廃止となった後も、住民基本台帳法とか、いわゆる入管法の規定から、現状の補助金対象者の要件を保持したままで移行するための改正である。関連する本市の他の条例6件とあわせて、1本の整備条例として可決をしている。

次に、補正予算の関係である。

本年4月から、特別支援ネットワーク協議会の所管を指導室から障害福祉課に移管したので、予算についても組みかえを行ったものである。

また、指導室関係になるが、スポーツ教育推進校にかかる予算、あるいは食育研究指定地区事業にかかる予算、それから、学級数の増加に伴って行う、エアコン未設置の教室を普通教室として使用することとなったため、GHPエアコンの借り上げ料の措置、あるいは、東京都が実施した学校給食用食材の放射性物質検査を受けるための小・中学校からの郵送料等の予算措置をしている。

また、後ほどご報告するが、給食食材の放射能測定については、消費者庁から貸与される放射能測定器を使用して測定を行ったものの予算措置をしている。

続いて、議員の一般質問は、10名の議員からいただいた。

質問の内容である。小学校給食調理の民間委託化反対の立場でのご質問が2件、保育園、学校給食食材の放射能測定の強化を求めるものが2件、特別支援教育の現状ということで、第一中学校に設置される特別支援学級等についてのご質問が1件、自転車の安全点検と安全教室とをあわせて実施をしないかという内容にかかわるものが1件、小・中学校の環境教育にかかわるものが1件、スクール

ソーシャルワーカーのさらなる活用との意見で1点、防災教育の日を制定しないかという項目が1件、あと、子どもを見守るカンガルーポケットの活用を求めるものが1件となっている。

次に、予算特別委員会は、東小学校が食育研究指定地区の指定校に選ばれた理由と栄養教諭の資格要件等の資料を提出している。

また、厚生文教委員会及び本会議で、給食食材の安全・安心の確保を求める陳情書が採択され、市長及び教育委員会に送付されている。当該陳情書の陳情項目は4点ある。原文のままでご紹介をさせていただきます。

1点目が、給食提供前に、摂取量あるいは摂取頻度の多い食材、放射能汚染傾向が高い食材は、できる限り放射能測定を実施してください。測定により放射性物質が検出された場合は、安全に留意した配慮を望みます。

2点目が、摂取量あるいは摂取頻度の多い食材は、できる限り、より検出限界値の低い放射能測定器による検査を実施してください。

3点目が、先ほど申した、上記1点目、2点目の体制が整うまでの暫定的措置として、摂取量・摂取頻度の多い食材は、できる限り汚染の少ない産地を選定してください。また、放射能汚染傾向が高い食材は、使用を控えるか、できる限り汚染の少ない産地を選定してください。

4点目が、今申し上げた1点目、2点目、3点目は、他自治体の給食への取り組みを参考にしてくださいという内容のものであった。

以上、非常に雑駁であるが、学校教育部のご報告とする。

西田生涯
学習部長

それでは、生涯学習部関係の平成24年第2回定例会の報告をさせていただきます。

まず、第1点目に、23年度の補正予算についてである。

第2回一般会計補正予算が可決されたが、東京都の全額100%補助により実施する緊急雇用創出事業、これは幾つも小金井市として提出させていただいているが、その一部として、国体推進担当関連で国体業務非常勤嘱託職員報酬、そして図書館関連で図書検品作業等委託料、こちらが入っており、可決されている。

それから、一般質問関係であるが、生涯学習部関係からは3件の

質問があった。

生涯学習課関連として、「名勝小金井桜」の復活状況と今後の方針についてということで一件、行財政改革の推進をということで、施設の有効利用を促進しないかという関連において、スポーツ振興担当及び図書館関連で一件、公民館を設置してある関係で、利用しやすい公民館へ、設備・備品等の充実を求めることで一件質問があった。合計3件である。

中身については、「報告事項1資料」のとおりであり、質問の項目と回答要旨を簡単に一覧にしたものを資料として提出させていただいているので、後ほどごらんいただきたい。

それから、厚生文教委員会が6月13日に開催されて、いずれも後ほどの報告議題に入っているので、詳細はそちらで説明させていただく。生涯学習部関係では、国体推進担当から、スポーツ祭東京2013について、及び公民館から、(仮称)貫井北町地域センターに係る進捗状況について、報告を2件させていただいた。

以上、雑駁であるが、生涯学習部関連の報告とさせていただく。

伊藤委員長

よろしいか。

では、次へ進む。

報告事項2、小学校給食調理業務の新たな経営方針について、どうぞ。

前島学務課長

それでは、報告事項2、小学校給食調理業務の新たな経営方針について、ご報告する。

小学校給食調理業務の新たな経営方法については、当面の小学校給食調理業務の経営方法として、平成24年3月29日開催の平成24年第3回教育委員会でもご報告させていただいたところである。

しかしながら、職員団体との合意が6月の時点で得られず、スケジュール的にも、9月からの小学校給食調理業務の一部民間委託化を見送ったので、ご報告する。

今後についても、継続して職員団体との協議を続けていくこととしている。委託という形で職員団体との合意が得られた段階で、学校や保護者の方々には、ご説明させていただく。

時期については平成25年4月を念頭に置いているが、手続につ

いては丁寧に進める必要もあると考えているところであり、非常にタイトなスケジュールには変わらないが、適切な手続を踏んで小学校給食調理業務の見直しを進め、緊急的に迫られている「明日の小金井教育プラン」など、学校給食を含めた学校教育の充実に充てる財源を生み出すとともに、小金井の安全でおいしく温かい給食の水準を維持・継続して提供することとしたいと考えている。

以上でご報告を終わる。

伊藤委員長

ご苦労さまであった。

何かあるか。

それでは、次へ行く。

報告事項3、東京都の学校給食用食材の放射性物質検査結果についてをお願いします。

前島学務課長

報告事項3、東京都の学校給食用食材の放射性物質検査結果について、ご報告させていただく。

検査については、東京都の事業、安全・安心のための学校給食環境整備事業に参加して、6月18日と6月19日に検査を実施した。すべての学校で、各校4つの食材について検査に提出したが、いずれも検査下限値を下回った。

なお、結果については、市ホームページでは、検査した食材の産地とともに公表している。また、東京都教育委員会のホームページでも、掲載されているところである。

この東京都の事業については、2学期以降も、学期に1回の検査に参加していくこととしている。

今後、市では、消費者庁から貸与される機器で、危機管理担当部署と連携し、機器が入って準備が整った時点から、市独自の学校給食用食材の放射性物質検査を開始していくこととなっている。当面は、1日当たり2品目程度から開始していく予定となっている。

また、給食1食を丸ごと検査する国のモニタリング検査にも参加する予定である。都内で申し込んだ自治体は7つということになっている。一定期間に分けて実施されると聞いている。検査に協力してもらえる学校を、現在1校、調整させていただいているところである。11月から平成25年1月にかけて検査をしていく予定である。

今後も、保護者の不安払拭のために、学校給食に使用する食材の放射性物質の検査を行い、安全性の確認を行っていきたいと考えている。

以上で説明を終わる。

伊藤委員長

質問はあるか。

それでは、報告事項4、通学路における緊急合同点検についてをお願いします。

前島学務課長

報告事項4、通学路における緊急合同点検について、ご報告申し上げます。

本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が突っ込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いだことから、文部科学省から、学校の通学路の安全確保について依頼を受けている。

これを受け、通学路における緊急合同点検を実施するので、ご報告する。

実施内容は、学校による危険箇所の抽出、合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出、対策メニュー案の検討、対策案の作成、そして対策の実施ということで、教育委員会、学校、道路管理者、警察、保護者、地域の方と連携や調整が必要となってくることと考えている。

まずは、8月までに、学校による危険箇所の抽出を行う予定である。11月までに、従来より交通対策課で行ってきた安全点検の前倒しでの実施を考えている。

緊急合同点検により、児童の登下校のより一層の安全確保に努めていきたいと思っているところである。

以上で報告を終わる。

伊藤委員長

何かあるか。よろしいか。

私、第三小学校の学区域に住んでいるが、新しく踏切が通過したことによって、私どもが歩いていても、怖いと思うような状況が見受けられる。大きなトラックが直進してくるような場面があって、これから新しい道もできてくるという先ほどの学務課長のお話もあったが、今後、これらについては、いろいろな状況を想定して、大変だと思うが、よろしくご対応をお願いしたいと思う。

報告事項 5、小中学校の特定規模電気事業者からの電力の購入についてをお願いします。

前島学務課長 報告事項 5、小中学校の特定規模電気事業者からの電力の購入について、ご報告申し上げます。

小・中学校への電力の供給であるが、従来、東京電力から電気を購入していた。この 7 月 1 日から、株式会社エネットからの電気購入となったのでご報告する。

小・中学校での電気の使用は何ら変わるところはないが、同時期に学校を含む 18 施設の契約を行い、東京電力株式会社から購入する場合と比較し、年間で 6.75% 程度、金額にすると約 500 万円程度の削減を市として見込んでいるところである。

なお、教育委員会の施設としては、学校以外に図書館本館が同時に契約となっているので、あわせてご報告させていただく。

報告は以上である。

伊藤委員長 それでは、報告事項 6、平成 24 年度小金井市立小・中学校特色ある取組について、お願いします。

神田指導室長補佐 報告事項 6、平成 24 年度小金井市立小・中学校特色ある取組についての報告をさせていただきます。

本年度の施策説明会で、学校で作った今年度の教育施策等の重点取組について、各学校でどのように取り組んでいるか、その実践について、学校経営推進状況調査をした。この調査をもとにして、平成 24 年度小金井市立小・中学校特色ある取組についてまとめたものが、お手元の資料である。

項目については、その他を含めて 9 項目、「わかる・できる・活かす」授業改善、社会貢献の精神の育成、体力の向上の推進、特別支援教育の充実、ICT 活用の推進、環境教育の推進、地域との連携強化、安全教育の徹底、その他の取り組みである。

それぞれの項目に記した内容は、各学校が企画、実施、見直した取り組みを実施しているものである。この「特色ある取組」は各学校にも配付し、市内の小・中学校の特色ある教育活動を参考にできるようにしている。各学校側と連携を深め、小金井市の小・中学校が一層特色ある充実した教育活動が展開できるように、活用してい

くことを期待している。

報告は以上である。

伊藤委員長

ご質問はあるか。よろしいか。

指導室が重点としているものに対し、各学校が何を行って特色としているかということであるが、各学校がどれを最重点に置いているのかというのは、これからでは、わからないが、それを示すものはあるのか。また、それについて予算はつくのか。2つ質問させていただく。

神田指導
室長補佐

各学校がどれを重点にしているかというのは、各学校が出している教育課程の中に重点項目等が示されているところである。

ここに示したものについては、先ほどご説明したとおり、施策として、教育委員会で示したものについて、こういった取り組みを各学校が進めていくかということが示されている。

それと、予算については、「明日の小金井教育プラン」の推進にこれはかかわってくるので、推進するための予算については、各学校の明日の小金井教育プラン学校施策推進事業委託がある。

伊藤委員長

わかった。いいか。

報告事項7、スポーツ祭東京2013についてをお願いします。

尾崎国体推進
担当課長

それでは、スポーツ祭東京2013について、ご報告申し上げます。
先日行われた弓道競技リハーサル大会についてである。

資料をごらんいただきたい。大会名は、第59回全日本勤労者弓道選手権大会である。

主催、主管については記載のとおりである。

期日は、平成24年6月8日から10日までの3日間である。

会場については、競技会場を都立小金井公園弓道場、選手控室等については小金井市総合体育館を利用している。

競技種目は、近的競技種目で、28メートル先の的をねらう競技になる。

競技種類は、団体競技で、1チーム3人のチームでの戦いになる。

チーム数については、86チームの登録があったが、2チーム辞退があつて、実際には84チームで競技した。

試合結果である。第1次予選通過が、7中以上ということで30チーム、第2次予選通過については、7中以上の部門で16チームである。引き続いて決勝トーナメントが開催された。決勝トーナメントの結果、第1位に熊本県代表チーム、第2位に三重県代表チーム、第3位として愛媛県のチームがそれぞれ勝ち進んだ。

次に、大会関係者数である。延べ882名ということで、選手・監督で301人、競技役員が100人、競技補助員、これは高校生ボランティアであるが、150人、競技会係員166人、これは市の職員である。競技会補助員98人、こちらはスポーツ関係団体のボランティアである。それと、来賓と視察員合わせて71人。

次に、観客では、設定時間による観客数で、延べで886人となる。1次予選では、9時150人、11時70人、13時、92人、15時40人である。2日目の第2次予選、9時44人、10時80人、そして決勝トーナメントについては、1回戦では13時の設定で86人、2回戦では14時半で103人、準決勝で15時の段階で110人、決勝戦が15時半で91人となっている。

1枚おめくりいただいて、シャトルバスの関係である。

乗車人数は、延べで1,453人ということで、6月8日、9日、10日の3日間、運行した。6月8日は15本運行で150人、それが東小金井発になるが、3日間合わせて749人の乗車があった。小金井公園発については3日間で延べ704人で、合計で1,453人の乗車をいただいたということである。

次に、売店である。こちらについては8張り用意して、弓道具店が2張り、国体グッズのお店が2店舗で4張り、日本郵便が1張り、そして、シティーセールスの関係で小金井タウンショップ「黄金や」、こちらは小金井市商工会で運営しているお店が1張りである。

次に、バスケットボールのリハーサル大会について、簡単に進捗状況を報告させていただく。

期日が8月11日の土曜日から13日の月曜日までの5日間、開催される予定である。

大会名については、第50回男子・第42回女子全日本教員バスケットボール選手権大会となる。こちらについては5市共催で開催される。武蔵野市を幹事市として立川市、西東京市、東村山市、小金井市の5市で開催される。

現在、実施本部係員の募集をしている最中で、予定としては市の

職員100人程度、スポーツ関係団体のボランティアとして50人程度を予定しているところである。

以上である。

伊藤委員長

特によろしいか。

それでは、次、報告事項8、(仮称)貫井北町地域センター建設に係る進捗状況についてをお願いする。

大関公民館長

それでは、(仮称)貫井北町地域センター建設に係る進捗状況について、ご報告させていただく。

(仮称)貫井北町地域センター建設事業については、平成22年度の基本設計に引き続き、平成23年度は実施設計に着手をして、平成23年6月26日から平成24年3月27日までの計6回の市民検討委員会を開催し、検討及び協議を行った。

その結果、このたび実施設計の概要版ができ上がったので、過日、教育委員の皆様にもご配付させていただいたところである。

今後の予定であるが、本年7月ごろまでに実施設計を終了して、平成25年1月ぐらいから約1年間かけて建設工事を行いたいと考えている。

なお、現時点までのスケジュールの変更はなく、予定どおり平成26年度から開館したいと考えているので、よろしく願います。以上である。

伊藤委員長

すてきなセンターになりそうである。楽しみである。小金井の目玉になるだろうか。すてきである。

それでは、次、報告事項9、その他に移るが、学校教育部から、ほかに報告事項はあるか。

尾上学校
教育部長

特はない。

伊藤委員長

生涯学習部からは。

井上生涯
学習課長

市長表敬訪問の関係で、3点ご報告いたしたいと思う。

まず、先月の6月22日金曜日午後4時30分より、小金井リト

ルシニアの表敬訪問が庁議室で行われた。

リトルシニアについては、東京都地区予選で3位になって、全日本リトルリーグ野球の東日本選手権大会が青森市で7月27日から行われる予定ということで報告があり、表敬訪問があった。

次に、FC東京のロンドン・オリンピック出場選手の激励会ということで、今月の7月3日火曜日午後6時から、おおむね30分ぐらいであるが、武蔵小金井駅南口、コミュニティ広場で行って、7月2日に出場選手が決まり、小金井市が出資しているFC東京の選手、徳永選手と権田選手が選ばれたということで、7月3日に来られて、おおむね、小学校のサッカーチームも含めて300人ぐらいの観客を集めて、市長とのあいさつもあり、盛大に行われたところである。

次に、三浦莉奈選手であるが、三浦莉奈選手の、表敬訪問については、今月の7月6日、先週の金曜日、午前8時40分から、1時間ぐらいでの訪問があった。三浦選手については、生粋の小金井出身ということで、みそら幼稚園、前原小学校、南中学校を卒業して、現在、高校3年生ということで、新体操でロンドン・オリンピックに選ばれたということで表敬訪問があった。

以上である。

伊藤委員長

それではここで、委員長のほうから、1つ報告事項を追加させていただきます。

委員には先ほど資料をお配り申し上げたが、平成24年度東京都市町村教育委員会連合会についての報告である。7月3日に常任委員会及び研修推進委員会があったので、報告をさせていただきます。

資料の2については、10月12日に管外研修、日帰り研修が予定されている。また、2月5日には講演会が予定されている。

その内容について、事前に常任委員である者にアンケート調査があり、出させていただいて、10月12日の管外研修は、おおむね沼津市教育委員会を訪ねることに決定しそうである。西東京市の事務局担当が今、折衝に当たっているところである。

2月5日の講演会では、佐々木正美さんとおっしゃる、発達障害についての講演で何うということを今、決定しているが、演者の予定もあるので、それに向けて事務局が鋭意努力するというのである。

そして、今ご報告申し上げるのは、小金井が第4ブロックの代表世話人になっているということ、そして代表世話人が、第4ブロックは立川、武蔵野、三鷹、昭島、調布、小金井、国分寺、狛江、新島、神津島の10市町村であるが、その中で、研修会を開かなくてはならない。その研修会はおおむね10月中旬から下旬にかけて行われているが、今年度は小金井市がブロック担当者であり、研修担当でもあるということで、今年度は小金井で研修会を持つということになっている。事務局には大変お世話になると思うが、どうぞよろしく願います。

次のプリントについては、どんな方を講演に招くかというようなことも探っている。候補者を出しておいたので、後ほど皆さんのご意見を承らせていただければありがたいと思っている。

以上である。

よろしいか。質問はあるか。

それでは、報告事項10、今後の日程について、願います。

関庶務課長

それでは、今後の日程である。

今月、7月26日木曜日、午後2時から4時まで、東京都市教育長会研修会が自治会館4階である。全委員の出席をお願いしたいと思う。第8回教育委員会が8月14日火曜日、午後1時半から801で行われる。第9回教育委員会が同じ月、8月28日の火曜日、午後1時半から801会議室で行うということである。第10回教育委員会が、一月飛んで10月9日火曜日、午後1時半から801会議室で行う予定である。

今後の日程については以上である。

伊藤委員長

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断させていただく。

異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩する。

すまない、ちょっとせきがひどいので、議長をかわっていただく。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時41分

鮎川委員長
職務代理者

それでは、再開する。

本日の日程はすべて終了した。これをもって平成24年第7回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時41分